



守監発第 26 号
令和3年3月10日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市監査委員 高 瀬 尚 則 

守谷市監査委員 堤 茂 信 

令和2年度守谷市定期監査報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により別添の報告書を提出する。

令和2年度 守谷市定期監査報告書

1 監査の執行者

監査委員 高瀬 尚 則

監査委員 堤 茂 信

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

3 監査の実施期間

令和2年10月29日から令和3年2月25日まで

4 監査の実施日時及び対象部署

(1) 令和2年10月29日（木）午前9時から午後4時30分まで

総務部市長公室：秘書課，企画課，財政課

総務部：総務課，管財課，税務課，納税課

(2) 令和2年11月26日（木）午前9時30分から午後4時まで

生活経済部：生活環境課，交通防災課，市民協働推進課，総合窓口課，
経済課

(3) 令和2年12月24日（木）午前9時から午後4時55分まで

保健福祉部：社会福祉課，児童福祉課，土塔中央保育所，北園保育所，
介護福祉課，健幸長寿課，国保年金課，保健センター

(4) 令和3年1月26日（火）午後1時15分から午後2時15分まで

上下水道事務所：上下水道課

(5) 令和3年1月28日（木）午前9時30分から午後3時00分まで

都市整備部：都市計画課，建設課

その他の部署：会計課，議会事務局

(6) 令和3年2月25日（木）午前9時25分から午後3時50分まで

教育委員会：学校教育課，指導室，生涯学習課，中央図書館，
学校給食センター

5 監査の範囲

令和2年4月1日から監査執行の前月末までに執行された，守谷市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況。

6 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況が，関係法令等及び予算に基づき適正且つ適切に執行されているか

を主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意しつつ実施した。

監査に当たっては、各部署から次の資料の提出を受け、事前に調査及び審査を行うとともに、監査当日において関係職員に対しヒアリングを行った。

【事前提出資料】

- (1) 各課の概要（担当事務の内容、今年度の事業進捗状況など）
- (2) 時間外勤務時間・事務分掌一覧表
- (3) 歳入予算執行状況
- (4) 課別科目別歳出予算執行状況
- (5) 契約（随意・1社特命）状況調べ
- (6) 現金の保管状況調べ
- (7) 公金外現金の保管状況調べ
- (8) 懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ
- (9) 業務手順書（各部署の業務を一つ選択して作成）

また、守谷市の予算及び決算に係る関係法令等が適用される「公金」ではないが、業務の関係上、職員が「公金外現金」を取り扱う事務があることから、当該事務が適正に執行されるよう公金外現金の保管状況等についても監査の対象とした。

なお、監査は、守谷市監査基準（令和2年守谷市監査委員訓令第1号）に準拠して行った。

7 監査の主な着眼点

(1) 収入事務

①調定事務

- ・調定は、その根拠となる法令等に適合しているか。
- ・調定額の算定は適正か。
- ・調定漏れはないか。

②現金取扱事務

- ・収納金は、適正に保管されているか。また、私金と混同していないか。
- ・つり銭資金の設定、取扱い及び保管は、適正に行われているか。

(2) 支出事務

①支出一般

- ・違法若しくは不当な支出又は不経済な支出はないか。
- ・予算に反する支出はないか。
- ・予算流用の手続は適正か。
- ・前渡資金及び概算払い金は、適正に保管されているか。

②委託料の支出

- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託内容の履行確認は、適正に行われているか。
- ・委託の成果物は、契約書に基づき適正に受領されているか。

③補助金等の支出

- ・公益性のない事業又は団体に補助金等の交付がなされていないか。
- ・補助金等の算出は、合理的な基準により行われているか。

(3) 契約事務

①契約の方法及び手続

- ・契約の方法は、適法であるか。特に、随意契約による場合、その理由は適正に付されているか。
- ・随意契約による場合は、2者以上から見積書を徴しているか。また、例外的に1社から見積書を徴する場合、その理由は適切か。

②契約の締結

- ・予算の配当額を超える契約及び配当前における契約はないか。
- ・恣意的に分割されている契約はないか。

(4) 組織管理

- ・機構組織は、事業目的に適合しているか。
- ・職務権限及び責任体制は、明確になっているか。

(5) 人事管理

- ・職員数は、業務量に見合っているか。
- ・能率的な事務処理ができるよう、職員の能力や適性に応じた職員配置がされているか。
- ・職員の勤務状況は適正か。また、休暇、職務専念義務の免除等の手続は適正か。

8 監査の結果

令和2年4月1日から監査執行の前月末までに執行された、守谷市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況については、概ね適正に処理されたものと認められた。

今後においても職員一人一人が市の財政状況に留意し、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況において、合規性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性を意識した事務の執行に努められたい。

9 総括意見

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止又は縮小した事例や作業手順を省略又は簡素化することにより事務の見直しを行ったか等について各部署から状況の報告を受けた。

各部署の対応はさまざまであったが、主に会議やイベントを多く行っている部署では影響を多く受けていることが把握でき、事業自体の中止や延期、規模の縮小等を余儀なくされる状況となっていた。また、作業手順の省略又は簡素化による事務の見直しについては、会議の出席人数の調整や時間の短縮、郵送

による申請受付等による人との接触を極力少なくする方法に変更することが多く見られた。

各部署においては、新型コロナウイルス感染症が与える社会的影響について、依然として先行きが不透明な状況であることを踏まえ、感染拡大を防止するため、多数の人との交流の際には最大限の配慮をすることや会議をオンライン開催するなど職場環境の整備に取り組む必要がある。今後においても事務の見直しを行うことによる影響を最小限にできるよう心掛け、市民の皆さんに対しては日常生活に支障が生じないように、施策の適切な実施や情報提供に努めてもらいたい。

（２）時間外勤務時間の状況

時間外勤務時間については、平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、時間外勤務の上限が改正労働基準法に規定されたほか、国家公務員についても人事院規則を改正し、原則、1箇月では45時間、1年では360時間を上限時間と定め、その範囲内で必要最小限の時間外勤務時間であることとされ、守谷市でも国の規定のとおり実施しているところである。

各部署の時間外勤務時間の状況は、一部の部署、一部の職員に多少の偏りがあると認められるものの、時間外勤務時間の縮減対策と事務の平準化等に取り組まれた結果、過去の監査結果と比較して改善していると認められた。

過重な労働は、職員の身体面や精神面に支障をきたす恐れがあることから、来年度以降も更なる時間外勤務時間の縮減に努力願いたい。

（３）年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇については、平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、労働基準法が改正され、民間企業において「年5日の年次有給休暇の取得」が義務付けられている。公務員には適用されているものではないが、民間企業と同等、若しくは、それ以上に取得することが望ましいと考える。

監査においては、全部署の年次休暇取得状況を確認したが、部署により大きく差があり、所属職員の多くが取得できていないところや一部の職員だけが取得できていないところなどの状況が見られ、昨年同様、年次休暇取得状況が変化していないことが確認できた。

管理職にあっては、職員の休暇取得状況を把握し、休暇を取得しやすい職場環境の構築に努めるとともに、職員に対しては計画的な休暇の取得を指導していただきたい。また、職員の休暇取得日数が少ない場合は、休暇取得の妨げになっている要因を分析し、事務分担の平準化や事務の簡素化、廃止を含めた事務事業の見直しに努めていただきたい。

（４）業務手順書の作成

昨年度に引き続き、当該定期監査において、各部署で一つの業務を選択し、

業務手順書の作成をお願いした。

業務手順書を作成する目的は次のとおりである。

① 仕事（の手順）を減らす

業務を遂行する中で、その手順について省略や簡素化、ICT等の活用ができるものがないかを検証する。また、業務の過程で上司・上役に決裁を求める際、その決定権を持つものを記載することとしており、その決裁権者は適当か、そもそも必要なのかといった観点で業務を見直す。

市役所の業務は、法律に基づく新たな事務への対応や県からの権限移譲等により、今後ますます増大していくと予測される。しかし、職員の人員を増やすことは困難な状況にあるため、多くの業務を限られた人数で賄うためには、仕事のやり方を工夫し、その手順を減らすように努めなければならない。

② リスクの洗い出し

業務を遂行する手順の中で、失念や誤り、行き違い等により、その後、どのようなリスクが生じるかを業務手順書に記載していくことで明らかにする。

次に、そのリスクを一定の基準（影響力の大きさ）により分類する。

リスクの基準（例）

- ・市役所内の一部の部署のみに支障をきたすもの
- ・市役所全体に影響を及ぼすもの
- ・特定の市民に不利益を与えてしまうもの
- ・市全体に大きく影響し、市役所の信用を大きく失墜してしまうもの

分類結果により、リスクの高いものには慎重な対応を要する業務過程が存在することを認識し、そこに意識することや業務の遂行に当たって特に留意するように心掛ける（リスク基準の低い過程をないがしろにするということではなく、リスクの高いところに人員や時間を割くということ。）。

③ 内部統制制度導入への準備

地方自治法の改正により、令和2年4月1日から都道府県及び指定都市においては内部統制制度を導入している。また、指定都市以外の市町村では努力規定となっているが、一部の市町村では内部統制制度を導入しているところも見受けられる。

ちなみに「内部統制」とは、組織を適切に運営するために組織内部を管理するルールを決め、そのルールを守る仕組みのことである。この仕組みが導入されることにより、業務の効率化や業務目的が効果的に達成されることができ、職員にとって安心して働きやすい職場環境が実現される。そして、これが有効に作用されることで、信頼に足りる行政サービスを市民に提供することにもつながるものと期待できるのである。

守谷市としても内部統制制度の導入に向け、その初期段階として、業務手順書を作成し、業務手順の図式化やリスクの洗い出しを行うよう作業に着手して

いる。昨年度は、各部署において一つの業務を選定し、リスクが高いものを優先して業務手順書を作成したが、今年度は、昨年度とは別の業務を一つ選定し、業務手順の図式化のほか、特にリスクとなる要因や対策について作成をお願いしたところである。

職員にとっては、このような事務は一時的に事務量が増えることになるが、将来的に内部統制制度の導入が想定されるため、それに向けた準備と内容を理解するためにも必要な事務であると思われる。今後においても業務手順書の作成を依頼することを予定しており、理解いただけるようお願いしたい。

将来的には全庁的な業務システムを導入の際、内部統制制度にかかるデータとして活用できるようシステム構築の際に調査項目等を盛り込むことや情報共有ができるよう関係課と協議していきたいと考えている。

監査委員としても、内部統制制度の導入に向けて各部署とのヒアリングの機会を設け、対面形式で協議を行う等、円滑な事務処理に向けて連携していくことに心掛けていく。

10 まとめ

財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況については、「**8 監査の結果**」にあるように、概ね適正に処理されたものと認められたため、定期監査の目的は達成されていると判断した。

今後の定期監査については、今回のような全部署から資料の提出を受け、ヒアリングを行う方法について、一部の部署に特化して重要施策事業に対し時間をかけて監査を行う等、適宜変更していくことやヒアリングの方法も当該部署だけでなく関連する団体等がある場合は、当該団体等に現地調査を行うようにする等、監査の対象範囲を広げていくことも検討している。

また、内部統制制度に関しては、将来的な実施を見据え、定期監査に併せて、業務手順書の作成をすることにより内部統制制度全般の内容について更なる周知を図っていく。

これからにおいても、今年度に施行した「守谷市監査基準」の規定に基づき効果的で実践的な監査を行うとともに、監査資料を作成するに当たり職員の負担を軽減することも考慮しながら、適切な方法で監査を行うよう努めていきたい。

11 懸案事項に対する現状及び対策等状況

監査委員又は各部署から提起された懸案事項に対する現状及び対策等状況は、次ページ以降の「各部署回答一覧表」のとおりである。

懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ 各部署回答一覧表（総務部）

懸案事項 部署名	1	2	3	4	5	6	7	8
秘書課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業がある場合には、その事業を例示してください。</p> <p>【タウンミーティング】 市長が市民の声を直接聞く場として、公民館や集会所などに出向いて意見交換を行うもの。今年3月に開催を予定していたものは状況が落ち着くまで延期とした。その後も終息がみえないため、開催を見送っている。</p> <p>【シティプロモーション事業】 ・事業委託予定であった事業者から、営業活動が困難であることを理由に受託辞退の申出がなされた。 ・シティプロモーション活動の場として想定していた市内外の各種イベントもすべて中止となった。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる影響を記入してください。</p> <p>【タウンミーティング】 市民から直接、市長が意見を聞く機会が減った。ただし、私の提案（投書箱・ホームページ）や市民生活総合支援アプリMorinfoによるレポート投稿、まちづくり協議会など、市民の意見・提案を聞く機会自体は、確保されている。</p> <p>【シティプロモーション事業】 ・当該事業者は、市のシティプロモーション戦略プランを策定し、目標に向け事業展開及び実績評価を担う事業者であったが、辞退により計画期間最終年度である今年度に予定していた事業実施及び事業評価が実施できなくなった。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる今後の予定について記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備えることを前提に記入してください。</p> <p>【タウンミーティング】 タウンミーティングは参加者が不特定となる場合もあり、今後、直接対面で実施するのは、難しいと考えられる。上記のような対面せず意見・要望を受けける体制を継続していくべきと考えられる。</p> <p>【シティプロモーション事業】 ・市直営で戦略プラン方針に沿った事業展開を図っていく。具体的には、コロナ対策として集客を伴うイベント等は実施しない方針を継続しつつ、ブランドメッセージ浸透のための周知活動として、守谷駅への情報媒体設置やSNSを活用した情報発信を目指す。 ・市内民間施設に協力を募り、パンフレット</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、作業手順の省略・簡素化等、事務の見直しを行った場合は、その事例を記入してください。</p> <p>市長・副市長への来客時には、秘書課職員が茶器により飲み物の提供を行っている。新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期には、来客者の用件や面会時間によっては、ペットボトルを利用したり、そもそも茶湯の提供をしないなど、簡素化した。</p>	<p>左記事務の見直しを行ったことによる影響を記入してください。</p> <p>職員の負担が少し軽減した。また、来客者によっては、茶器で提供された飲み物に抵抗感を持つ方がいるかもしれないので、そういう方にとっては安心につながった可能性がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、事務の見直しを継続できるかについて記入してください。</p> <p>特別職への来客ということもあり、今後も同じ形で継続していくのは難しいと考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症以外で現在、自課において職務上又は事業の実施に当たり、考えられる課題等を記入してください。</p> <p>庁舎の構造上、市長及び副市長室への入室が比較的容易である点は、セキュリティ上、適切でないと考えられる。今年度、カウンターの幅を広げたことで、以前よりは改善されたが、今後、さらにセキュリティを高めるような対策をとることも必要だと考えられる。</p>	<p>業務上発生したミスやトラブルの解決された事例について、発生から解決までの一連の流れをデータとして蓄積していますか。蓄積している場合はどのように整理しているか教えてください。</p> <p>各業務において、必要に応じ、そのような事例の記録は行っているが、網羅的に保存しているわけではなく、特に整理もしていない。</p>

		・市内外のイベント会場配布予定であったパンフレット等が配布できなくなり、紙媒体・対面によるPR活動が停滞した。	等を配備してもらうほか、庁内各部署のオンラインイベント等参加者への通知に同封する。					
企 画 課	・オリンピック・パラリンピック事業(延期) ・町制100周年記念事業(縮小を検討中)	【オリンピック・パラリンピック事業】 延期により、令和元年度において調整していたニジェール共和国大臣等の宿泊先などを再度調整する必要が生じた。 【町制100周年記念事業】 タイムカプセル開器式を11月に予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮すると、来賓や市民を招いての式典の実施は困難な状況であり、事業自体の開催方法の検討が必要となっている。	【オリンピック・パラリンピック事業】 現在の状況を考慮すると、再延期、中止も想定したうえでの検討が必要になってくる。今後の状況を注視しながら、どの程度までホストタウン事業を実施するか検討を行う。 【町制100周年記念事業】 多くの市民を招いての式典は困難であると考えられるため、式典の簡素化やタイムカプセル内のメッセージの郵送のみにするなどの検討を行う。	・庁議中止(4月、5月) ・用地買収等連絡調整会議のディスカッション機能活用による審議	【庁議中止】 庁議中止により、意思決定を行う場がなくなり、庁議付議案件があった課において決裁(庁議構成員全員への回議)を行う必要が生じた。 【用地買収等連絡調整会議のディスカッション機能活用による審議】 案件に応じて参集による会議を中止し、庁内イントラネットのディスカッション機能を活用した方法に変更し、意見交換を行うこととした。	【庁議中止】 最高意思決定機関であるため、できる限り開催することとする。 【用地買収等連絡調整会議のディスカッション機能活用による審議】 案件内容を精査し、継続してディスカッション機能を活用した開催を継続していく。	・みずき野商業施設跡地利活用 ・デジタル化に向けた検討	大きなミスやトラブルの場合は、顛末書などを作成し、保存していると思われるが、それらのデータを集積(蓄積)し、管理は行っていない。
財 政 課								データとして蓄積し、例年、作業の実施に当たってグループ員で確認・共有している。 (ふるさと納税に係るワンストップ特例処理)
総 務 課	年度初めに予定されていた、常総地方市町村広域圏事務組合主催で行われる新規採用職員研修(前期)は中止と	中止となった常総地方市町村広域圏事務組合主催の新規採用職員研修(前期)については後期研修において前	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながらになるが、基本的には研修事業については実施する方向でいる。			各種研修や会議等のあり方については、継続して検討する必要性がある。	職員数調査・配置について、各所属の事務量の可視化が課題となっている。各課からの人員の要望に対して、真	メモ書き程度の簡条書きではあるが、課題やトラブルの内容については、次年度(次回)以降に引き継ぐ形をと

	なった。それ以外の研修は基本的には実施されているが、実施方法の変更や日程の変更はあった。	期・後期分をまとめた形で実施している。	開催方法については、オンライン研修や資料の配布に留めることも検討している。				に必要な人工数や事務量が人事側で計ることが難しく、適正職員数・配置が課題となっている。	っている。 整理の方法は事業ごとに保存している。
税務課								
納税課	<p>・市税については納税が困難な納税者に対して「徴収猶予の特例制度」が導入された。令和2年2月1日から令和3年2月1日までに履行期限が到来する債権が該当で、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入の減少等があり、一時的に支払いが困難な方が対象となっています。令和2年9月30日現在89件の申請があります。また、例年4月に行っていた定例催告を、新型コロナウイルス感染症の影響で収入減が見込まれたことにより中止にした。</p>	<p>・納付困難者が見込まれると伴に、滞納額が増加することによる滞納整理事務が増える。</p>	<p>・令和3年2月1日までは事業（徴収猶予の特例受付）は継続になる。しかし、継続期間が長くなれば収納率が下がることも予想され、納税者の負担も大きくなると予想される。あくまで納付猶予の事業になるため令和3年度分が課税されると、最大2年分の納付となり納税者の負担も大きくなる。また、11月から12月に行う予定の催告状発送時期を検討している。</p>	<p>・保健センターからの各種助成金申請に伴う未納額の調査について、これまで紙ベースで確認を行っていたが、センター（滞納管理システム）のデータベースで行えるよう改善した。</p> <p>・「徴収猶予の特例制度」については、既にある事業（徴収猶予制度）になるため簡素化などの変更はありません。</p>	<p>前述については、紙ベースやり取りのため完了まで日数を要していたが、保健センターで確認業務を行えることで即座に対応できるようになった。また、後述については、収納率の低下及び滞納整理などの事務が増えることが見込まれる。</p>	<p>継続できる。徴収猶予については、その時の収入状態での話し合いとなるため、コロナ禍が終息しても経済が悪化していれば事業は継続となることを見込まれる。また、今回の特例制度については、年度内に納付していただくよう説明は行っている。</p>	<p>次年度に繰り越すと、現年度分、猶予分（過年度）の二重の税金となるため、徴収猶予許可者に対して、新年度に繰り越さないような、年度内に納付できるよう指導は行っている。また、収納管理グループにおいては、3人で3業務を行っているため、班別業務を行った場合、残された職員に負担がかかってきている。新年度に向けて、徴収グループに業務の一部を引き継げないか検討をしている。</p>	<p>滞納管理システムを利用して記録を残すとともに、課内で話し合い情報を共有している。また、苦情等は煩雑になりやすいため、記録簿は作成していない。</p>
管財課				<p>工事等竣工検査の執行方法を簡素化した。</p> <p>・可能な限り、業者の立会を求めず担当課職員のみでの立会検査、または、書類のみの確認検査を行っている。</p> <p>・業者の立会を求める場合は、最小人員としている。</p>	<p>・修正が必要な部分の確認、及び、指示方法に課題あり。</p> <p>・請負業者からの聞き取りが直接できないため、適切な対応策の確認に時間がかかる。</p>	<p>内容により簡素化可能。</p>		

懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ 各部署回答一覧表（生活経済部）

<p>懸案事項</p> <p>部署名</p>	1	2	3	4	5	6	7	8
生活環境課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業がある場合には、その事業を例示してください。</p> <p>1. 廃棄物減量等推進員会議 2. 狂犬病予防集合注射 3. 守谷市ポイ捨て等防止に関する条例施行12周年記念キャンペーン 4. 環境ポスター展</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる影響を記入してください。</p> <p>1. 影響なし（会議資料等を送付し対応したことで混乱なし） 2. 影響なし 3. 影響なし 4. 影響なし（学校行事の縮小により未実施）</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる今後の予定について記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備えることを前提に記入してください。</p> <p>1. 来年度以降は実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難な場合には、今年度同様の対応で実施する。 2. 市で集合注射を実施しなくても接種率が下がらなかったことから、今年度の状況を踏まえ、来年度以降は廃止とする予定である。 3. 不特定多数の人が集まることから、感染状況を鑑みながら検討する。 4. 夏休みの宿題として学校に依頼するものであり、各学校と協議し決定する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、作業手順の省略・簡素化等、事務の見直しを行った場合は、その事例を記入してください。</p>	<p>左記事務の見直しを行ったことによる影響を記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、事務の見直しを継続できるかについて記入してください。</p> <p>ポイ捨てキャンペーンや廃棄物減量等推進員会議等の人が集まる事業については、実施方法の見直しを随時行っていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症以外で現在、自課において職務上又は事業の実施に当たり、考えられる課題等を記入してください。</p> <p>条例等に基づき許可や承認、指導、改善命令等を行う際に、近隣関係者や利害関係者との調整が困難なケースが多く、調整が整わない場合は訴訟を提起される可能性がある。</p>	<p>業務上発生したミスやトラブルの解決された事例について、発生から解決までの一連の流れをデータとして蓄積していますか。蓄積している場合はどのように整理しているか教えてください。</p> <p>業務内容により検索できるような様式で、苦情処理簿を毎年度作成し、管理している。</p>
交通防災課	<p>①防災講演会 ②消防団規律訓練 ③茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会 ④交通安全キャンペーン</p>	<p>①いつ来るか分からない災害への備えを習得するために、町内会長や自主防災組織代表者に対して開催してきたが、今回は実施してい</p>	<p>①今年度の実施は見送っている。 ②新入団員に対しては、地区消防団訓練において規律訓練を取り入れている。</p>			<p>①市民への周知方法を変更し、広報紙を利用するなどであれば可能か。 ②規律訓練自体の見直し継続は難しい。</p>		<p>ミスやトラブルのみならず、市民からの要望等も含めデータ上で管理している。 （市民からは同じような要望もある中で、そ</p>

	ン ⑤防犯キャンペーン	ないので、各地区防災訓練等で講演会内容を伝えることができていない。 ②新入団員が、消防団員としての規律を学ぶ機会を逸してしまっている。 ③操法訓練を通じて連帯感を高め、守谷市代表としての県南南部地区大会への出場機会を失ってしまい、連帯感や技術力の向上につながっていない。 ④⑤キャンペーンが全て中止になってしまい、啓蒙・啓発する機会がない。	③今年度の実施は見送っている。 ④⑤今後の状況を注視し、状況が好転すれば実施に向けて検討する。			③市町村単独で実施しているものではないので、構成組織との調整が必要となり難しい。 ④実施回数を減らした、時間の縮小を図る。 ⑤実施回数を減らした、時間の縮小を図る。		の都度回答する職員によって内容が食い違わないようにしている。) また、防犯灯の球切れ等についても、依頼を受けてから業者への修理依頼漏れが無いように注意し、受付から修理完了までもデータで管理している。
市民協働推進課	・市民公益活動支援事業(対象者が縮小) 公益活動団体が活動を自粛しているため、助成金の申請がない。 ・まちづくり協議会推進事業(対象者が縮小) 各地区まちづくり協議会が、ほとんどの活動を自粛している状況である。 ・国際交流推進事業(市が中止) 青少年海外派遣を中止、姉妹都市交流も自粛している状況である。	・市民公益活動支援事業 ・まちづくり協議会推進事業 各地区の活性化、課題解決が思うように進まない状況である。 ・国際交流推進事業 市民が異文化に触れる機会が減少している状況である。	・市民公益活動支援事業 公益活動団体への支援を再検討する(令和2~3年度) ・まちづくり協議会推進事業 各地区まちづくり協議会が、コロナ禍においても実施できる事業を検討していく。 ・国際交流推進事業 国際交流協会とともに、協議していく。	・ようこそ守谷開催事業 例年、常総運動公園体育館で開催していた「ようこそ守谷へ」について、WEB上で開催した。 ※60世帯が参加(ようこそ守谷へ2019:参加者数110世帯328人) ※事前準備、会場設営等を省略	ようこそ守谷実行委員会としては、転入者を直接お迎えするとともに、仲間づくりの場を提供するという趣旨を達成できなかった。しかしながら、予算や人件費の削減ができた。	現時点で、「ようこそ守谷へ2021」は通常開催を予定しているため、事務見直しの継続については、ようこそ守谷実行委員と協議が必要である。	現在、まちづくり協議会が10地区中9地区で設立しており、地域の活性化・課題解決に向けて様々な活動を検討している。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のために活動を自粛しているが、来年度以降、活動が本格化した際に、自課の職員数や支援体制を再検証する必要がある。	現時点では、データとして蓄積していません。
総合窓口課							本年度も引き続き、マイナンバーカードの交	「特例対応簿」ファイルを作成し、経緯を記

							<p>付率向上を当課の重点課題としています。</p> <p>当市の個人番号カードの交付率は令和2年10月末日現在、25.3%で、茨城県で第4位、県内市部では3位です。</p> <p>令和4年度末に殆どの国民がカードを保有するよという国の指示の下、出張申請等の申請者獲得の取り組みを実施する予定ですが、目標達成は難しい現状です。</p>	<p>載したものを保存しています。</p>
経 済 課	<ul style="list-style-type: none"> ・MOCOフェスタ2020 ・第37回守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～ ・女性セミナー（女性のための社会復帰支援セミナー） 	<ul style="list-style-type: none"> ・守谷市の2大イベントの中止により、次世代を担う青少年から中高年まで世代をつなぐ市民イベントとして様々な市民活動を行っている方々の発表と交流の場や、市や地元企業のPRの機会がなくなり、賑わいの創出が図れなかった。 ・子育て中で仕事との両立を考えている、または職場を離れて再就職を目指している方々のアドバイスを受ける機会が減った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度開催に向けて準備を行うとともに、開催する場合は新しい生活様式での対応を検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにおいて、実行委員会はあるが、その事務の一部や問い合わせ対応等を経済課で行っているため、職員の負担となっている。全ての業務を実行委員会で行い、市は予算措置のみ行う体制が望ましい。 	

懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ 各部署回答一覧表（保健福祉部）

<p>懸案事項</p> <p>部署名</p>	1	2	3	4	5	6	7	8
<p>社会福祉課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業がある場合には、その事業を例示してください。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる影響を記入してください。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる今後の予定について記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備えることを前提に記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、作業手順の省略・簡素化等、事務の見直しを行った場合は、その事例を記入してください。</p>	<p>左記事務の見直しを行ったことによる影響を記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、事務の見直しを継続できるかについて記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症以外で現在、自課において職務上又は事業の実施に当たり、考えられる課題等を記入してください。</p>	<p>業務上発生したミスやトラブルの解決された事例について、発生から解決までの一連の流れをデータとして蓄積していますか。蓄積している場合はどのように整理しているか教えてください。</p>
<p>児童福祉課</p>	<p>①ふくしまつりの中止。 ②障がい者介護区分認定の期間。 ③保護事業における保護者宅の訪問を電話による確認にて対応している。</p>	<p>①福祉に関して、面談での市民への周知の機会が減少した。 ②障がい者介護区分認定期間を延長したことにより、次年度に行う認定者数が増加した。 ③電話確認では、要保護者の生活面等を視認できないことがデメリットとして生じた。</p>	<p>①福祉について、面談ではない方法による市民への周知の機会を創出する。 ②次年度に行う障がい者介護区分認定について、各施設への訪問も困難になるため、当該施設に対し、区分認定業務の委託を実施する。 ③感染拡大中であるため、電話による確認は、継続することとなる。</p>	<p>①福祉について、市民への面談での周知の機会が貴重であるため、見直しの継続はしない。 ②施設を利用する障がい者に対して、施設側が受託できる体制であれば、見直しを継続することも可能と考える。 ③国の指導に基づく訪問であるため、終息後もその指導に基づき実施する。</p>	<p>①福祉について、市民への面談での周知の機会が貴重であるため、見直しの継続はしない。 ②施設を利用する障がい者に対して、施設側が受託できる体制であれば、見直しを継続することも可能と考える。 ③国の指導に基づく訪問であるため、終息後もその指導に基づき実施する。</p>	<p>①福祉について、市民への面談での周知の機会が貴重であるため、見直しの継続はしない。 ②施設を利用する障がい者に対して、施設側が受託できる体制であれば、見直しを継続することも可能と考える。 ③国の指導に基づく訪問であるため、終息後もその指導に基づき実施する。</p>	<p>①福祉について、市民への面談での周知の機会が貴重であるため、見直しの継続はしない。 ②施設を利用する障がい者に対して、施設側が受託できる体制であれば、見直しを継続することも可能と考える。 ③国の指導に基づく訪問であるため、終息後もその指導に基づき実施する。</p>	<p>記録はしているが、分類、保存はしていない。</p>
<p>児童福祉課</p>	<p>【児童福祉課】 MORIYA Job Fair（市内の保育所等における保育人材の確保を支援するための就職説明会及び講演会）。</p>	<p>【児童福祉課】 例年2回実施していたが、今年度は1回のみの実施としたため、参加者が減少した。</p>	<p>【児童福祉課】 継続すべき事業と考え、開催場所・時期・方法等を検討し、感染症対策を徹底して、年2回の実施を確保していきたい。</p>	<p>【児童福祉課】 毎年6月に実施している「児童手当現況確認」を来庁による窓口受付ではなく、原則、郵送受付に変更した。</p>	<p>【児童福祉課】 感染症対策においては有効的であり、申請者からも賛成の意見をいただいた。しかし、提出書類不備の場合においては、申請者への連絡・説明・再送などの事務処理時間を多く費やすことになり、非効率な部分もあった。</p>	<p>【児童福祉課】 申請者にとっての利便性を維持するためにも、郵送受付の継続が好ましいと考える。処理方法を検討し、改善しながら継続する予定である。</p>	<p>【児童福祉課】 ①施設の増加等に伴い、指導監査の実施件数や入所選考業務などの事務量が増加している。窓口対応や実地検査など、システム化が困難な業務についての改善策が課題である。 ②子育てや子どもの発達に不安を持つ保護者が増えており、その不</p>	<p>【児童福祉課】 トラブル対応については、案件ごとに経過を記録して、情報を共有し、再発防止に努めている。</p>

<p>【地域子育て支援センター】 「子育て広場事業」は、4月、5月中止。6月より予約制人数を制限し開催。 夢っ子まつり、夢っ子コンサート、イベントは、中止。 夢っ子クッキング、親子クッキングは、人数減で開催。 赤ちゃんマッサージ、リトミック、ママのためのストレッチ等、親のための講座は、開催時間を減らし、人数制限をして開催。 父親向けの講座は、中止。</p> <p>【ファミリーサポートセンター】 ・施設援助の預かり人数の縮小（利用時間、食事にかかる時間について自粛のお願い）。 ・サポーター育成講座を年2回開催から1回に縮小。 ・サポーターフォローアップ講座の中止。</p>	<p>【地域子育て支援センター】 子育て中の親子にとって、安心して遊べる場所や気軽に相談できる場所、子育て中の親同士が集う場がなくなり、子育てに不安感や負担感のある親にとっては、ストレスが大きくなり、電話とメールでの相談が多くあった。</p> <p>【ファミリーサポートセンター】 ・新規サポーター会員の確保が困難であった。</p>	<p>【地域子育て支援センター】 子育て世帯にとっては、子ども自身の人間関係づくり、親のつながりや学び合いなど、地域子育て支援センターが子育て力を高めていくきっかけになるものであることから、引き続き、屋外の公園等で行う出前広場「おひさまパーク」、「のぎさき散歩」を開催し、屋外で集える場所を確保していくとともに、子育て支援事業を広く周知していく。</p> <p>【ファミリーサポートセンター】 ・徹底した感染症対策を行い、育成講座、フォローアップ講座を実施し、サポーター会員の増加につなげていく。 ・施設援助は、利用人数の調整等、感染症対策を講じながら一時預</p>	<p>【地域子育て支援センター】 職員による、お楽しみ時間を前倒し、消毒の時間を確保する。午前のひろばが終了することで、職員に声をかけやすい状況ができ、相談が多くなった（簡素化はできていないが、直接相談に乗ることは、大事な業務につながった）。</p>	<p>【地域子育て支援センター】 より親しみを持てる環境につながった。また来館時間を早める親子が多くなり、午前中を有意義に過ごすことができるようになったと思う。</p>	<p>【地域子育て支援センター】 今後も、子どもたちの育ち、母親の相談のできる環境づくりを整えタイムスケジュールづくりを検討し、実践していく。</p>	<p>安がストレスになり、虐待等に繋がらないよう予防する支援体制の構築が急務である。</p> <p>【地域子育て支援センター】 ・子育て支援事業の周知について、市広報誌、ホームページ等を利用して広く広報活動を行っているが、認知度は70%程。こちらから発信し、対象者にピンポイントで、お知らせが届くようSNSの整備が課題。 ・特別なニーズに応えていくことが課題。障がいを持つ子どもとその親、高齢・若年出産、双子などそれぞれの親と子どもを支援していく一歩踏み込んだ支援をするために人材と環境、市内支援施設とのネットワークづくりが必要。</p> <p>【ファミリーサポートセンター】 ・新規サポーター会員の確保、拡大（報酬の見直し含む）。</p>	<p>【地域子育て支援センター】 広場にて、実際におきたケガ（事故報告書）、ケガが起きそうになった事案（ヒヤリハット）を、書面にて記録。職員会議等で、議題にあげて職員で共有する。</p> <p>【ファミリーサポートセンター】 ・施設援助で預かった子どものケガについては、事故報告書を作成し、整理。 ・在宅援助でサポーター会員と、利用会員のトラブル、ケガについては会員個人票（紙ベース）に記載。</p>
--	--	---	---	--	---	--	--

			かりを行い、子育て世帯の支援に努める。					
土塔中央保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所式（土曜日から平日に変更）は、児童と職員のみで行った。 ・親子レクリエーションは、中止。 ・年長児お楽しみ会は、中止（別の企画に変更）。 ・個別面談は、希望者のみ。 ・夏祭りは、児童と職員のみで行った。 ・プール遊びは、中止。 ・運動会は、縮小（3・4・5歳児と保護者人数制限あり）して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への配布書類が多くなった（変更や中止の手紙等）。 ・中止になった行事においては、保護者からのクレームはなかった。子どもたちとできる、代わりの内容を取り入れ、日々の保育の中で楽しめるものを考案し、行った様子等、おたよりや玄関に掲示したりして保護者に知らせた。 ・内容を変更して行った行事については、例年より児童に負担なく行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のコロナの状況により、例年どおり行うか、縮小して行うか検討していく。 ・保育参観（1月30日）は、状況によって内容の変更、形態を変えていく。新型コロナウイルス感染症拡大防止の留意点を参考に感染予防に十分配慮し行う予定。 内容を縮小したり密にならないような方法を考え進めていく。 ・修了式（3月20日）は、年長児とその保護者、職員で行う予定（3歳・4歳児クラスの参加なし）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のテレワーク等による児童の自粛で人数が減ったことによる職員の2グループに分けての在宅勤務を行った。 ・児童の人数が減ったことにより、毎日の遅番勤務はフレックスで対応したため、時間外勤務の削減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務が減になったが、通常の数に戻ってからは毎日のフレックス対応は難しい（担任が遅い出勤になると、引継ぎやクラス別の保育に支障が出てくるため）。 	継続は難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの事務業務は正職員が行っているが、正職員が少ないため、一人にかかる事務の負担が大きい。 ・時間外保育士不足により、職員が補助に入らなければならない、負担が大きい、人員の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の大きな怪我や事故があった場合は、その経緯や細かい経過などを事故報告書に記入し保存している。 ・保護者からの相談やクレームなどは、会話や経過、連絡帳等コピーをして保存している。
北園保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・入所式（4月4日）は、日時を平日に変更し児童と職員のみで実施した。 ・親子遠足（5月15日）は、中止。 ・年長児お楽しみ会（6月5日）は、中止。 ・夏祭り（7月10日）の内容を一部変更（職員と児童のみ）して実施した。 ・運動会（10月3日）内容を縮小（3・4・5歳児と保護者人数制限あり）して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への配布書類が多くなった（変更や中止の手紙等）。 ・中止になった行事においては、児童や保護者に残念な思いをさせてしまったが、その代わりに日々の保育の中で児童が楽しめるような活動を考案し行った様子をおたよりや掲示板で保護者に知らせた。 ・内容を変更して行った行事については、例年より児童に負担なく 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の行事については、今後の状況により例年どおり行うか、縮小して行うか検討していく。 ・保育参観（1月30日）は、予定どおり実施するか、方法や内容を変更して実施するか、または中止にするか今後の状況により検討していく。 ・年長児と年中児のお別れ遠足（3月5日）は、予定していた公共機関（電車）は使用せ 	<ul style="list-style-type: none"> 自粛期間、保護者のテレワーク等により児童が半数から3分の1の人数と減ったため、職員も2グループに分かれて在宅勤務を行ったことと、毎日の遅番勤務はフレックスで対応したため、時間外勤務の削減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務が減になったことは良いが、児童の人数が多くなると毎日フレックスで対応することは難しい。（担任が遅い出勤になると、引継ぎやクラス別の保育に支障が出てくるため） 	継続は難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの事務業務は正職員が行っているが、正職員が少ないため、ひとりにかかる事務の負担が大きい。 ・保育士補助員不足により正職員が補助に入らなければならない、負担が大きい、人員確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の大きな怪我や事故があった場合は、その経緯や細かい経過などを事故報告書に記入し保存している。 ・保護者からの相談やクレームなどは、会話や経過を相談記録用紙に記入し保存している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加（11月16日～20日）は、中止。 ・バイキング給食は、中止。お楽しみ給食を個別に配膳して子どもたちに提供することに変更。 	<p>行うことができた。</p>	<p>ずに徒歩で近隣の公園に行くことに変更する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了式（3月20日）は、年長児とその保護者、職員で行う予定（3・4歳児の参加なし）。 					
介護福祉課	<p>事業所等の実地指導を計画していたが1年延長する（1事業所）。</p>	<p>翌年度に延期する。</p>	<p>令和3年度に計画する。厚生労働省老健局総務課「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」（令和元年5月29日）により、指定の有効期間の6年間に実地指導を行う（令和3年度は2事業所から3事業所となる）。</p>	<p>1. 介護認定審査会を書面により審査を行った。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症に伴い病院、施設が面会制限等の措置をとっている方や認定調査を行うことに抵抗がある方には、厚生労働省老健局老人保健課事務連絡（令和2年4月7日）を参考に、従前認定有効期間を延長・職権認定を実施した。</p>	<p>1. 介護認定審査会の合議体長の負担が増加した。</p> <p>2. 延長した期間が終了する時期が集中しているため審査会業務の増加が見込まれる。</p>	<p>1. 2. 継続できない。</p>		<p>介護保険に関する業務システム内の個別情報に、職員の対応履歴等を入力し、課内で情報共有している。</p>
健康長寿課	<p>【縮小】</p> <p>①介護予防普及啓発事業（市民向け講座、げんき館、シルバーリハビリ体操など）</p> <p>②認知症関連（啓発講座、オレンジカフェなど）</p> <p>③サロン活動、シニアクラブ活動の時間短縮及び内容制限</p> <p>【中止】</p> <p>①介護支援ボランティアポイント（受入施設がない）</p>	<p>【緊急的影響】</p> <p>①高齢者の通所事業（生きがい活動支援通所事業＝げんき館）を一時休止したことで、参加高齢者の認知機能低下が生じ介護保険への移行者が増加。また、事業再開後、活動時間を短縮（午前のみ）したことから、コミュニケーション時間の減少等を理由に介護保険移行者が増えている。</p> <p>②サロン活動など活動</p>	<p>【既取組】</p> <p>①介護予防普及啓発事業は、ミニ講話等を各地区で実施している。また、啓発の手法を講座から広報やホームページ、youtube等の活用にシフトしている。</p> <p>②活動しているサロン、シニアクラブ、シルバーリハビリ体操へ消毒薬などを提供し、活動支援をしている。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>①10月26日に開始の</p>				<p>高齢者の増加特に後期高齢者の増加に伴い毎年介護認定率が上昇している。効果的な介護予防事業の取組が喫緊の課題である。また、住民主体の支え合いの活動を推進していきたいが、定年の引上げ等の影響もあり前期高齢者の地域の担い手が少ない状況がある。</p>	

	②シニアクラブイベント（スポーツ大会等全般）	<p>休止による活動性の低下→外出頻度の低下、筋力低下などの影響。</p> <p>【継続的な影響】</p> <p>①感染不安からサロン活動が再開できない（再開サロン4割）。</p> <p>②サロン活動時間短縮、シニアクラブの活動制限などから、コミュニケーション機会の減少。</p>	<p>移動スーパーを活用した啓発を(株)カスミに協力要請している。</p> <p>②認知症関連は、少人数を対象とした啓発活動について感染状況を踏まえ実施する（オレンジカフェ、認知症サポーター養成講座など）。</p> <p>③休止しているサロンボランティアとの情報共有を図り、活動再開に向けた支援をする（活動方法の検討）。</p>					
保健センター	<p><中止した事業></p> <p>・各種がん検診事業(集団健診)[6月及び7月実施分]</p> <p>・子育て関連の各種教室[4月～6月開催分]</p> <p><延期した事業></p> <p>・乳幼児健診(集団健診)[4月～6月実施分]</p>	<p>・各種がん検診について、受診率の低下が懸念される。</p> <p>・乳幼児健診については、生後1歳6か月及び3歳5か月の時期に実施しており、延期により受診時期に遅れが生じたが、7月以降追加健診日を設け、順次実施している。</p>	<p>・各種がん検診について、乳がん及び子宮がん検診については、医療機関での受診を勧奨するほか、追加健診日を設けて対応。医療機関で行えない胃がん及び大腸がん検診は追加健診日を設けて対応。</p> <p>・1歳6か月児及び3歳5か月児健診については、追加健診日を設けて対応し、現在、約1箇月遅れで実施。実施時期について、母子保健法上は問題ないため、当面、現状のまま実施していく予定。</p>	各種がん検診（集団健診）については、密を避けて実施するため、1日当たりの受診者数を減らし、検診日を増やして対応。	受診者枠について、1日当たりの受診者数を減らしているが、検診日を増やすことで概ね昨年度実績ベースの受診者枠は確保できている。検診は取手市医師会への委託により実施しているが、これ以上の検診日の追加は難しい状況。	新型コロナウイルス感染症が終息し、集団検診の安全性が確認されれば、受診率向上を図るためにも従前の体制で実施したい。	保健センターの性質上、女性職員（保健師）が多く、例年、産休・育休を取得する職員が複数名いる状況が続いているが、代替職員として専門職である保健師を確保するのが難しく、市民サービスを低下させることなく業務を継続していくことが課題である。	
国保年金課				1. 特定健康診査及び後期高齢者健康診査 2. 各種手続きの郵送申請	1. 特定健康診査及び後期高齢者健康診査 ①滞留せずに実施できるため、新しい生活様	1. 特定健康診査及び後期高齢者健康診査の事前予約については継続予定（予算次第）。電話	同じグループでもメインの業務が異なるため、グループ内でもさらに細分化されている	トラブルについては、滞納管理システムにより関係各課で情報共有ができるよう、経過記

				<p>式に沿った健康診査の実施ができる。</p> <p>②当日は待ち時間がな いことにより、市民の 待ち時間に対するスト レスが軽減となった。</p> <p>③初日については予約 電話がつながりにく く、苦情の電話による 対応が増えた。</p> <p>④定員制を設けるた め、1日に受診できる 人数に上限がある。</p> <p>⑤感染予防により空間 が必要なため、実施で きる施設が大きな施設 となるが、地区公民館 などの小規模施設で は、感染予防が取れな いため実施できない。</p> <p>2. 各種手続きの郵送申 請</p> <p>①市民が平日に会社を 休まずに手続きがで きる（利便性の向上）。</p> <p>②窓口の混雑の解消。</p>	<p>予約のみでなく、メー ル等による予約も検討 中。</p> <p>2. 各種手続きの郵送申 請については継続。</p>	<p>る。容易にできる業務 についてはグループ員 全員が対応できるよう にすることが課題であ る。</p>	<p>録等を個人ごとに管 理。</p>
--	--	--	--	---	---	---	-------------------------

懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ 各部署回答一覧表（都市整備部・会計課・議会事務局・上下水道事務所）

<div style="text-align: center;">懸案事項</div> <div style="text-align: center;">部署名</div>	1	2	3	4	5	6	7	8
都市計画課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業がある場合には、その事業を例示してください。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる影響を記入してください。</p>	<p>左記事業を中止又は縮小したことによる今後の予定について記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備えることを前提に記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、作業手順の省略・簡素化等、事務の見直しを行った場合は、その事例を記入してください。</p>	<p>左記事務の見直しを行ったことによる影響を記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、事務の見直しを継続できるかについて記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症以外で現在、自課において職務上又は事業の実施に当たり、考えられる課題等を記入してください。</p>	<p>業務上発生したミスやトラブルの解決された事例について、発生から解決までの一連の流れをデータとして蓄積していますか。蓄積している場合はどのように整理しているか教えてください。</p>
建設課	<p>特に無し ※各審議会等のオンライン開催の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の環境整備 ・委員の環境整備 ・併用の場合の開催方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の審議会を対象にオンライン開催の検討 ・令和3年度守谷市組織機構改編でデジタル戦略課を新設予定 	<p>特に無し ※各審議会等のオンライン開催の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催通知、会議資料、議事録等の郵送省略 ・会議資料印刷の削減 ・費用弁償（交通費）の削減 ・電子データ保管 	<p>新型コロナウイルス感染症の有無に係わらず、事務の見直しを行っていく。</p>	<p>今後、土地区画整理事業が本格化し、地権者訪問等休日や時間外に行う業務が多くなり、職員の負担が多くなる恐れがある。</p>	<p>各グループや担当者ごとに、議事録形式等で記録を残している。但し、統一された形式や管理は行っていないため、今後の課題である。</p>
会計課	<p>令和2年4月20日～5月19日までの期間、指定金融機関が行う派出事務員の出勤日が、週5日から週3日になった。</p>	<p>派出事務員が不在のため、市役所職員が終日窓口の対応を行った。この期間、市役所の勤務体制が2班体制のため、少人数での通常業務と窓口業務と並行して業務を行った。</p>	<p>職員での窓口対応に加え、現状、午前中勤務の会計年度任用職員を時間外勤務で対応する予定。</p>	<p>1. 各課より提出される伝票等の受付印を廃止し、会計課事務室前に伝票入れを設置したことにより、会計課以外の職員の入室する人数が減少した。 2. 毎月の定例出納検査時において、各課より釣銭等保管状況報告書等の提出を課長印が必要なため、紙ベースでの提出を求めている。</p>	<p>影響なし。</p>	<p>継続できる。</p>	<p>令和3年度（導入時期令和3年10月～予定）より財務会計システム・執行管理が電子決済に移行するに当たり、懸案事項である請求書原本の保管方法や電子データとなる請求書に対する取扱い等について、調査・研究している。</p>	<p>各課で生じたミスやトラブルの件については、顛末書を提出してもらっており、年度ごとに紙ベースで保管している。</p>

				文書を電子化(PDF)し、メール等での報告とした。				
議 会 事 務 局	1. 常任委員会等及び会派による視察研修(派遣及び受け入れ中止) 2. 議会運営(議場への人数制限, 一般質問の項目制限及び質問時間短縮など)	1. 先進的な施策に取り組んでいる市町村を訪問し, その成果等を守谷市の行政運営に反映するための研修だが, 今年度は学ぶ機会がなくなった。 2. 一般質問は, 議員が市の執行状況や将来の方針等を執行部に直接質問する大事なものであるが, 質問項目の制限や質問時間の短縮などにより, 質問内容が限定されてしまった。	守谷市議会コロナ禍基本方針に基づき対応する。 1. 視察研修は, 茨城版コロナNext Ver. 2において, Stage1・2となれば研修は可能であるが, Stage3・4であれば, 現状どおり中止とする。 2. 一般質問は, 茨城版コロナNext Ver. 2において, Stage1となれば通常に戻すが, Stage2・3であれば, 現状どおり制限を設け実施し, Stage4になれば自粛する。	1. 議会だよりにおいて, 市内中学校の部活動インタビューやサークル座談会が出来なかったり, 一般質問の制限があったりしたことから, 構成を変更し, ページ数を減らして発行した。 2. 一般質問のヒアリングを, タブレットを利用したりリモート会議を取り入れた。	議会だよりについては, 記事が少なくなり, 内容が薄いものになってしまった。一般質問のヒアリングについては, 特に影響はなかった。	タブレットを利用したリモート会議は継続(拡大)するが, それ以外は元に戻す方向である。	1. 全員協議会室及び委員会室の映像音響システムの更新及び照明の改善 2. 議場の照明の改善	
上 下 水 道 課	【業務G】 ①下水道促進週間に合わせて実施している下水道コンクール(例年9月)について, 今年度は書類選考のみとして表彰式及び本庁舎ロビーへの作品展示を中止した。 ②窓口業務において, 4月中旬から埋設管等の照会業務をFAXやメールで対応することとし, 不動産会社や指定工事店に通知し, 協力をいただいた。	【業務G】 特になし 【経営G】 ・日計資料の受領が遅れることにより, 上下水道料金等の収納状況の把握に1~2日遅れが生じた。 【事業G】 特になし	【業務G】 ①下水道コンクールについては, 費用対効果の観点から, これを機に, 次年度以降も表彰式を取りやめる予定。 ②現在は, 対面対応に戻っているが, 感染拡大の状況次第では, 再度実施する。 【経営G】 ・6月からは毎日常陽銀行に来所してもらい, 従来どおりの日計業務を行っている。今後, 感染拡大の状況次	【業務G】 ・下水道コンクールについて, 市内全校から作品を募集していたが, 今年度は希望制として作品数を減らすとともに, 表彰式や作品の本庁舎ロビーへの展示を中止した。	特になし。	・窓口業務の縮小は継続したいが, 業者等は様々な相談事項があり来所している。継続するためには, 業者の協力が不可欠である。 ・次年度以降も下水道コンクールの作品募集の縮小と表彰式の中止を継続する。	【大規模災害】 ・大規模な災害があった際の復旧について, 対応可能な業者の不足が懸念される。日本水道協会や日本下水道協会からの支援が予定されているが, 近隣市町村が被害を受けている場合は, 応援受け入れまでに時間を要することが懸念される。 【漏水対応】 ・市内管工事業協同組合の高齢化により, 漏水時の業者手配が困難	・料金徴収業務については, 用途別の誤りや開閉栓当のトラブルに関して, 料金徴収管理システムの世帯情報に記事として一連の内容を記録している。

<p>【経営G】 ・日計業務において、4月中旬から5月末まで常陽銀行の来所頻度を毎日から週 2・3 日に縮小した。</p> <p>【事業G】 ・請負業者との書類のやり取りについて、4月中旬から工事ごとのボックスを備え付け、対面による対応を中止した。</p>		<p>第では、常陽銀行とも連携を図りながら、収納業務や、それに伴う給水停止等の業務に支障をきたさないように対応していく。</p> <p>【事業G】 ・現在は、対面对応に戻っているが、感染拡大の状況次第では、再度実施する。</p>				<p>となっている。</p> <p>【技術職の減少】 ・人事異動により、ベテラン技術職の減少が事業継続上の懸念となっている。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

懸案事項に対する現状及び対策等状況調べ 各部署回答一覧表（教育委員会）

懸案事項 部署名	1	2	3	4	5	6	7	8
学 校 教 育 課	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業がある場合には、その事業を例示してください。	左記事業を中止又は縮小したことによる影響を記入してください。	左記事業を中止又は縮小したことによる今後の予定について記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備えることを前提に記入してください。	新型コロナウイルス感染症の影響により、作業手順の省略・簡素化等、事務の見直しを行った場合は、その事例を記入してください。	左記事務の見直しを行ったことによる影響を記入してください。	新型コロナウイルス感染症が終息した場合においても、事務の見直しを継続できるかについて記入してください。	新型コロナウイルス感染症以外で現在、自課において職務上又は事業の実施に当たり、考えられる課題等を記入してください。	業務上発生したミスやトラブルの解決された事例について、発生から解決までの一連の流れをデータとして蓄積していますか。蓄積している場合はどのように整理しているか教えてください。
指 導 室	①学校行事等の中止に伴う貸し切りバス借上げ、平和教育としての修学旅行助成金等の側面的支援事業。 ②プール授業の中止に伴う設備点検業務委託、臨時休業に伴う夏休み期間短縮により、工期が確保できず小規模改修の未実施。	①児童生徒の心身に及ぼす影響のほか、バス事業者への契約不履行に対する違約金及び旅行代理店へのキャンセル料の発生。 ②学校施設の安全・安心の維持低下。	①感染症予防対策としてバス配車増便分の支援、修学旅行、校外学習等のキャンセル料を支弁する。 ②施設老朽と併せプール授業の縮小又は廃止の検討（プール施設廃止）。					
	【縮小】 ①外国語教育推進事業（イングリッシュキャンプ） 【中止】 ①小学校サタデー学習支援教室事業（サタデー学習支援教室） ②外国語教育推進事業（ALT と遊ぼう・話そう） ③中学校社会体験事業（中学2年生社会体験）	【縮小】 ①イングリッシュキャンプでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、オンラインに切り替えたため、例年より少人数での開催となった。 【中止】 ①リピーターの児童も在籍し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高めることを習慣づける場がなかった。	来年度も同様に開催予定のため、開催時期の延期を検討する場合あり。					

		<p>②ALTと遊ぼう・話そうは、学校休業日に英語を親しむ機会を提供し児童生徒の学習意欲の向上を図る場がなかった。</p> <p>③中学生社会体験は、中学2年生の職場体験を行うことができなかった。</p>						
生涯学習課	<p>感染リスクが高まると判断し、中止した事業は「夕べのコンサート」、「中学生富士登山」、「各種スポーツ大会」、「夏休みプール開放」、「スポーツフェスティバル」です。</p> <p>縮小や工夫をした事業は、審議会等の会議を书面決議に工夫したり、「守谷ハーフマラソン」はオンライン開催としました。</p> <p>公民館の運営管理や学校体育施設の開放については、県の「緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標」に基づき、ステージごとの対応をしているため、貸し出しの中止や利用人数の制限をしながら事業を行いました。</p>	<p>市民が参加できる事業が中止となったことにより、日頃の練習の成果の発表の場がなくなったり、コミュニケーション（交流の場）を図りながら行う生涯学習の場が今までのように利用できないことにより、モチベーションの低下につながっているのではないかと考えられます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する傾向にあり、事業の中止や縮小をした事業については、開催方法や優先順位、代替え事業等も含めて検討する必要があります。</p>	<p>児童クラブ運営事業において、保護者が在宅勤務となったり、感染防止のために児童クラブを休所する児童が増え、紙による休所届の提出を求めているが、インターネットからの提出も可能となりました。</p>	<p>曜日、時間に関係なく届出ができることで、空いた時間に提出する保護者が多く、今後は休所届に限らず、他の申請等についてもインターネットからできるように検討します。保護者は提出の煩わしさがなくなります。</p>	<p>左記については、事務の見直しを行った結果、ユーザー側の利便性が向上し、事務の取り扱いや事務作業に大きく影響しなかったのと考えています。その他の事務についても、できる限り電子化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館指定管理、放課後子ども総合プラン（児童クラブ・放課後子ども教室）運營業務委託の第三者評価の実施に当たり、評価者、評価頻度等を検討する必要があります。 ・放課後子ども教室の実施に当たり、活動場所である校舎内の特別教室等の管理を、学校側が行っているため、教職員の勤務時間（16：45まで）に合わせると、現在17：00までとなっている終了時刻を繰り上げる必要があります。（条例改正が必要） 	<p>業務上発生したミスやトラブルについては、上司への報告の後に繰り返すことのないよう対策を講じたり、個人で把握していますが、担当者が異動等で変わってしまうことがあり、同様のミスやトラブルを発生させないためには、情報の共有が重要となってきます。発生から解決までの流れのデータ化し、課内で情報を共有していけるよう改善を検討します。</p>

<p>中央図書館</p>	<p>①「子ども読書まつり」イベントの中止（4/29～5/2の期間） 絵本作家講演会等5つの行事 ②図書館まつりの中止に伴う「リサイクルブックフェア」の開催方法変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の減少（①，②におけるマイナス影響） ・新規利用者開拓機会の減少（①，②におけるマイナス影響） ・リサイクルフェア終了後に廃棄する資料の減少（②におけるプラス影響） 	<p>多人数を集客するタイプの行事開催を休止し，人との接触時間の減少や削減を図った行事を企画する。</p>	<p>窓口受付のみ可能だった申請手続き等を，電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）でも可能としたサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館のID，パスワード申請 ・行事の申込 ・利用者アンケートの回答 	<p>電子図書館利用者の増加</p>	<p>現時点で出来ることは改善していますが，今後も随時改善に努めていきます。</p>	<p>現在の正規職員は8名中7名が有資格者であり，その内5名が図書館勤務年数10年以上という恵まれた状況にあります。しかしながら，図書館運営の長期的な安定を図るためには計画的な司書職の採用が必要であると考えます。</p>	<p>業務日誌に記載したり，イントラのディスカッション機能を使っているが，整理はできていない。</p>
<p>学校給食センター</p>	<p>4月，5月の学校休業に伴い，給食が停止となった。 ※4月については，予定していた給食提供日は1日のみ。そのほか，自主学习での登校者へ6日給食の提供をした。5月の提供日数はゼロ。</p>	<p>キャンセルができなかった食材の取扱い。</p>	<p>急きよ，給食が停止になった場合は，できるだけ翌月等の献立で活用できるよう工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に給食をスタートした際は，国の指針に従い，配膳の際の感染リスクを避けるため，簡易な給食（ご飯，牛乳，おかず一品）を提供した（3週間）。 ・給食センター整備事業の定例打合せをできるだけ短時間にするようにした。 ・給食センター運営委員会では，会議時間の短縮に努めた（委嘱状の交付は配布とするなど）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な給食を提供した際は，献立の作り直しや発注のやり直しを行ったため，担当の栄養教諭の負担は大きく増えた。 ・会議時間の短縮は，業務の負担軽減に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議時間の短縮や，電子決済やメールの積極的な活用は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新給食センターへのスムーズな移行（令和4年4月から） ・アレルギー食の対応（令和5年9月～を予定） ・給食費の徴収を市が行うことについて（現在は学校で徴収し，市の会計へ入れている。） ・給食費の値上げの時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・日誌を毎日付けており，納入された食材や，提供した給食から異物が発見された場合は，エクセルデータで記録している。